

第3回 屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

日時：平成30年8月20日（月）9：30～

場所：宮之浦支所 2F会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 資料説明
- 3 協議事項
 - ・ 前回は踏まえて
 - ・ 宮之浦支所内視察
 - ・ 宮之浦支所を中心とした活用案についての意見交換
 - ・ その他
- 4 その他
- 5 閉会

第3回支所庁舎活用等検討委員会 議事要旨

日時：平成30年8月20日（月）9：30～

場所：離島開発総合センター2F会議室

協議事項

- 宮之浦支所内視察

- 宮之浦支所を中心とした活用案についての意見交換

委員長：宮之浦支所の活用について、ご意見をどうぞ。

委員：かつての役場、宮之浦支所が空同然になると、地域経済に与える影響は大きい。高齢者や子どもたち向けのスペースとしての利用よりも、地域の活性化のための利用を考えてもらいたい。支所にある施設は老朽化もあり、取り壊さないといけない状況だ。壊すことを前提にこれから先を見据えた議論をしていかないと。

委員：取り壊したあとに、何をしたらいいのかを考えないとなあと思う。

事務局：更地になったあとの利活用について、この委員会としての意見や方針を出すのは構わないが、年数もかかることも予想されることから、宮之浦地域の意見を吸い上げなければならない。

委員：耐用年数はすでに超えている。取り壊す予算は現状でとれるのか。

事務局：最終的に町長まで了解得られれば、予算は確保できるが、それが来年なのか再来年なのかは、今はわからない。財源としては、公共施設総合管理計画でしっかり挙げることで、公共施設の除却についての地方債措置もある。

委員：その間、立ち入り制限措置もしないと。

委員：施設利用を考える際、安全性が伴う。安心できるために解体するものはして、残る建物をどう活用していくか考えれば、行政も取り組みやすいのでは。

委員：新庁舎は来年からだか、宮之浦での支所業務はどこを活用しようとしているのか。

事務局：まだ決定していないが、建設課の建物や保健センター、離島開発総合センターもあるので、どれかに。場合によっては、今の本館の一部にとということも考えられる。

委員：決定させるためにも、話し合いで、「ここは使えないから解体。」そして、次に使う段階の手始めとするのも一つの方法である。

事務局：解体するならするで、同時に本館裏を平坦にしないと後々の利用に支障を来す。また、ここは大きなホールがあり、イベント時の駐車スペースの確保に苦慮しており、老朽化した建物を解体した場合、駐車スペースが倍近く増えると図面上で計算されている。

委員：本館以外の3棟（電気庁舎、建設庁舎、保健センター）の中の機関で、どこかを残すつもりがあるのか。

事務局：電気課と北部包括支援センターは宮之浦に残る予定。本館のフロアに窓口や残る電気課等も入るといった話もあった。それは、2階を貸し出す、何かに利用する場合の保安上の管理を兼ねて、ということも考えられた。

委員：ここは、川沿いの奥まったところで、低い場所である。南海トラフを考慮しないと、あとの利用を考えても、住民理解は得られないのでは。せめて、道路並みに高さを上げないと。宮之浦の高齢者には何か要望とかあるのか。

委員：特にない。老人憩の家で、月2、3回サロンをしているので、利用はほとんど無効である。

委員：委員長は今年度末までに委員会の結論を出す意向だ。中央公民館やその後ろの建物も老朽化しているので、解体して平坦にしないとダメだ。庁舎も安全性がゼロとなると、かなりの予算が要る。町も、どの庁舎を残してこうしますという方針を出してほしい。そして解体後の利用については、宮之浦を中心に議論してほしい。行政の計画は、時代が変わり、人が変わると変更されて実現されていない。町の財政見通しとしては、新庁舎を造り、ごみ処理施設もしないといけない。解体までできるのかどうか。

委員：財源の問題は我々が議論するものじゃないかもしれないけど、公共施設を解体する、そして何か必要なものを造るものがあれば、どれだけの予算が要るといことが相談できるのでは。

事務局：建物については、貸すなどの方針が出ると、まず補修をして、貸すための募集も

しないといけない。来年 5 月に新庁舎に引っ越す予定でいるので、貸した方がいいよと方針が決まった箇所については、早急に取り組んでいきたい。公共施設の解体という話も出たが、今回組織再編の中では、今後の維持管理を含め、公共施設を維持していくのかどうしていくのか早急に方針を出すための部署を拡充することも盛り込もうとしている。それから、除却、整備（延命化）、現状維持というパターンになろうかと思う。特に、危険性のあるものについては、早急に取り壊すというのがいいが、来年の新体制に委ねていく部分もあるので、ここである程度方針を決定し、町の方で段階的に進めていかないといけない。

委員：町も、この検討委員会の意見を受けて、方針を出していくことと思う。この宮之浦支所の庁舎、公民館、後ろの建物は、建築年数や状況を見ても解体すべき。他の用途を考えずに解体して更地にするという方向性を委員会として提案しては。先のことは、宮之浦の方々の考え方もあるし、利用はいろいろ考えられる。解体の財源が危惧されるが、やらなきゃいけない。旧屋久町の国民宿舎を解体したとき、残骸を基礎にして、その上に建物を建てるということをしたので、裏の凹んだ部分にも産廃を活用して埋められるのでは。産廃処分費用、新規造成費用と比較しても安くなるかもしれない。

委員：解体した方がいいと思うが、その間、町は賃貸するのか。期間を区切るのか。

事務局：要望が出ていたので。安全性を含めて可能かどうか検討する。

委員：国の方針も、施設を少なくして維持管理費用を減らすという考え方だ。町も施設維持が厳しい状況にならないよう検討してほしい。

委員：空調もダメだし、貸すのは無理かも。解体しかない。

委員：維持管理費というのいうのは、賃貸で貸したら管理費はどこが持つのか。町が維持費を持つのか。

事務局：契約の仕方だが、基本的には町がある程度修繕をして、あとは借り手が軽微なものは補修する。大規模なものになると町も絡まないといけないのでは。

委員：南海トラフが心配される中、土地的にも低い位置であること、耐用年数が過ぎて老朽化していることから、委員会として解体という方向で出しては。費用をかけて貸し出す方法もあるが、莫大な費用となるので、解体で結論を出してほしい。住民アンケートに、災害時の避難所とかあったが、それは厳しい。将来的には分遣所も移転を考えるとときが出る気もする。

委員：確かに、周りの分遣所や歴史民俗資料館も一緒だ。資料館も、館内の内容が詰まってきた狭くなっている。今の状況で支所本館に移しても状況は変わらない。宮之浦の人にとって愛着もあるが、一度更地にして、どのような形に甦らせることができるか考えてみる方がいいのでは。

委員長：財政については、行政が責任もってやらねばならない。私たちが財政を気にして話をするのはどうか。計画が変わるとい話があったが、どのような過程や期間を経て変わっていくというのは至極当然なことだと思う。ただ、個人的には安房、尾之間が庁舎「更地にしました。あとはどうぞ。」ではなく、委員会としてその後の何らかの案も出さないと不親切のような気がする。

委員：委員長の発言は理解できる。ただ、更地になることで周辺の駐車場用地が増え、離島開発センターの利活用がよくなる。しかし、駐車場に限らず、更地になったあとの利用方法となると、いろいろ考えられるし、事務局から宮之浦の意見を取り入れて、ということもあったので、解体して更地にと発言した。

委員長：振興計画もまだ作成途中でもあるので、委員会として案を出すことで、何らかの形のもものが計画の中に入れてもらうことができるのではと思う。入っていないと、宮之浦もそうだが、安房や尾之間の方々も不安なんじゃないかと思う。計画に入ってお示しすることで、財政的なものや地域住民への説明もできるものじゃないか。今後携わる人の後押しをするためにも、必要ではないか。

委員：安全性を一番問題視して解体と提案する。その後の使い方は、宮之浦地区の方々を中心とした意向を取り入れるとしたら、別に不親切、無視したやり方じゃないと思う。方向性をしっかり持っていかないと。

委員：公共の建物として残すにはあまりにも状態が悪い、だから更地にした方がいい。旧病院跡もゴミ置き場になってることをみても、悲しいことである。使えない施設は解体して、その後の活用を考える。庁舎だけでなく、周辺も含めて。計画のことを盛んに言うが、新町まちづくり計画が作られて11年経つ。宮之浦の位置づけとして、総合自然公園を拠点とし、宮之浦川の上流域に広がる林地と関連づけて地域の活性化を図るとして、要望しているが、なかなか前に進まない。現状として、白谷雲水峡から1kmぐらい車が続けている。シャトルバスの拠点や、道の駅のようなものを造ったら活性化につながるのでは。とにかく、老朽化した建物を残すのは賛成できない。

委員長：3ヶ所支所を現地で行い、これまで様々な意見交換をしてきた。次回に向け、提案をしたい。委員それぞれ、支所ごとに考えを整理して発言をしていただきたい。

委員：口頭か文書か。

委員長：口頭で構わない。基本的な考え方をまとめていただいていた方が、意見交換がしやすいのでは。

委員：これまでの意見交換より、一人ひとりの意見をまとめてということ。

委員長：大雑把でいいので。地域の感情的なものも含めて考えないと、町民の共感を得るのは難しいのかな。

事務局：事務局で書式を示して書いてもらうことが必要か。

委員長：不要。

委員：次回の予定は。

事務局：9月後半から10月町体の前後までで調整をしたい。場所は本庁でいいか。

委員長：本庁で。できれば、あと2、3回で終われば。

平成29年度 会議室等利用状況

地域	施設	階	部屋	使用回数 (延べ)	使用日数 (実使用)	月平均 (日/月)	学校教育 関係		社会教育 関係				福祉・介護 保健関係		その他役場 関係		民間・ 任意団体		集落・ 集落内組織			
							使用数	割合	使用数	割合	うち コミュ ニティ		うち 生涯 学習講座		使用数	割合	使用数	割合	使用数	割合	使用数	割合
											使用数	割合	使用数	割合								
宮之浦	宮之浦公民館	2F	会議室	182	162	13.5	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%	138	75.8%	40	22.0%
		1F	日本間	134	121	10.1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.5%	85	63.4%	47	35.1%
	老人憩いの家	—	183	160	13.3	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	121	66.1%	62	33.9%	
	離島開発総合センター	2F	第1会議室	241	198	16.5	26	10.8%	20	8.3%	0	0.0%	10	4.1%	10	4.1%	106	44.0%	79	32.8%	0	0.0%
安房	安房総合センター	1F	会議室	356	248	20.7	33	9.3%	125	35.1%	49	13.8%	9	2.5%	59	16.6%	104	29.2%	34	9.6%	1	0.3%
		2F	研修青年室	249	209	17.4	59	23.7%	38	15.3%	5	2.0%	10	4.0%	70	28.1%	51	20.5%	31	12.4%	0	0.0%
		2F	視聴覚室	174	153	12.8	27	15.5%	22	12.6%	3	1.7%	0	0.0%	72	41.4%	28	16.1%	25	14.4%	0	0.0%
	安房公民館	2F	ホール	282	229	19.1	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	2.5%	237	84.0%	37	13.1%
		1F	高齢婦人研修室	246	204	17.0	0	0.0%	2	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	188	76.4%	55	22.4%
		1F	青年研修室	106	99	8.3	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	84	79.2%	22	20.8%
		1F	サロン室	44	43	3.6	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.5%	42	95.5%
尾之間	尾之間支所	4F	会議室	67	63	5.3	3	4.5%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	7	10.4%	44	65.7%	12	17.9%	0	0.0%
		3F	第1委員会室	4	4	0.3	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
		3F	第2委員会室	54	54	4.5	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	53	98.1%	0	0.0%	0	0.0%
		3F	第3委員会室	49	48	4.0	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	48	98.0%	0	0.0%	0	0.0%
	尾之間中央公民館	2F	大会議室	319	286	23.8	1	0.3%	232	72.7%	229	71.8%	0	0.0%	0	0.0%	7	2.2%	76	23.8%	3	0.9%
		1F	婦人老人室	125	121	10.1	1	0.8%	47	37.6%	23	18.4%	0	0.0%	0	0.0%	15	12.0%	61	48.8%	1	0.8%

支所庁舎利活用に関する住民意見に対する主な検討結果

提案	場所	町内類似施設	検討結果	検討課
観光案内所 観光発信室	宮之浦	観光協会運営の観光案内所が3箇所 ・空港前 ・村センター内 ・共同店舗内	不要。ビクターセンター的要素を備えた屋久島環境文化村センター内に既に開設されている。同センターは本町北の玄関口である宮之浦港にも隣接する好立地であり、この役目を担っている観光協会の意思もあろうが、わざわざ移設する必要は無いと思われる。	商工観光課
長期滞在旅行者のためのリモートワークス	安房		光回線の導入後、公衆wifiの整備によるテレワーク空間や、単純に時間を潰す、或いはくつろげる空間があることで長期滞在需要に寄与する施設となるのであれば設置されてもよいかもしれない。ただし、公営ではサービスに限りががあるので民営がよい。	商工観光課
観光客が寄れる場所	尾之間		提案が抽象的で具体性に欠けるためわからないが、南部の観光紹介(着地観光)は各宿泊施設等が担っていると思われる。カフェや土産店といったものであれば近隣にあるし、観光窓口の新たな設置となる場合は観光協会との調整が必要となり、コスト増も必至であるから現実的ではない。千尋の滝に観光インフォメーションセンターを整備中でもあるので不要。	商工観光課
合宿、修学旅行などの受入施設	尾之間		尾之間にはグラウンドと屋根付があるが、これで果たして合宿に訪れるだろうか不安材料である。また、リノベーションと運動施設整備等に莫大な費用を要すのではないかと危惧され、大事業となりかねない。	商工観光課
○子どもたちが雨でも遊べるスペース	宮之浦 安房 尾之間		強いて言えば、保健センターを週1回午前中を開放している。これを活かすには、回数を増やしたり、保健師か保育士を置くなどの措置が必要となる。 現在平均利用者数:約10人	健康増進課
○子育てにやさしい施設	宮之浦		何歳までの子育てに必要なのかなど、具体的によくわからないが、就学児前までの子育て支援センターのようなものか。 雨でも遊べるスペースと同様。	健康増進課
○子育て支援センター ○子どもたち・保護者の集まりの場	安房		県内で子育て支援センターを設置していない市町村は3～4市町村である。本町の子育て世代は通勤族やターン者が多いことから、今後子育て支援は町の最重要課題になってくるとされるため必要性は高い。また、近年子どもの発育、発達等に悩みを持つ保護者が多いことから、保育士等の有資格者による子育て相談や、子どもへの接し方へのアドバイス(ペアレントトレーニング)ができる機能も必須だと思われる。場所的には安房が最適地と考えるが広さの面で尾之間支所も検討できる。民間ではコストの面で厳しいと思われることから、公設公営または公設民営で設置できればいい。本来は町内に2～3か所ほしいところだが、財政的な面、人的な面から当面は1か所がよい。	健康増進課
○子育て支援センター ○子どもたち・保護者の集まりの場	尾之間		基本的に上記と同様である。尾之間支所で検討するならば1Fが望ましい。	健康増進課
健康増進・健康寿命を延ばす設備	安房	宮之浦と松峯に民間のトレーニングジムあり	トレーニングジム(プール含む)みたいな設備なのかよくわからないが、基本的に、健康づくりや健康寿命を延ばすために設備が必要かは疑問である。改修費も相当かかるため、新設の方が安上がりでは。特に宮之浦の民間ジムでは高齢者の健康づくり運動のようなものを行っていると同っている。	健康増進課

支所庁舎利活用に関する住民意見に対する主な検討結果

提案	場所	町内類似施設	検討結果	検討課
○保健センター ○地域包括支援センター	安房		立地条件はよいが、保健センター機能として使うには改修が必要なうえ、面積的に難しく現実的でない。 地域包括支援センターについては設置基準があり、2箇所運営をしているので、現在の尾之間と宮之浦で足りている。	健康増進課
○歯科医院や整骨院	尾之間		近くに競合する業者もないし、希望するところがあれば問題はないと考える	健康増進課
○道の駅 ○物産館	安房		地場産品を利用した特産品の開発及び販路拡大に寄与し、町民所得の向上と地域の活性化を図る目的で、安房新次山に特産品加工販売施設を整備し、現在に至っているところである。また、安房地区は大型のみやげ専門店や小規模商店も多数あり、民業を圧迫する恐れもあるため、必要性はないと考える。	農林水産課
○道の駅 ○直売所 ○特産品の展示・販売	尾之間		ぽんかん・たんかん等特産品の販売及び農産物加工品等の加工販売を行い、販路拡大と特産品の開発に寄与するとともに、都市と農村及び人と物の交流を促進して活力ある農業・農村づくりを図るため、農業の盛んな神山地区に「ぽん・たん館」を整備し、現在に至っているところである。また、高平から湯泊までの農業の盛んな地区を中心に、民間による無人直売所も多数設置されているところである。本町の農作物の生産量から見ても、新たに当該施設を町が設置する必要性はないと考える。	農林水産課
○調理室を加工品生産拠点	安房		地場産品を利用した特産品の開発及び販路拡大に寄与し、町民所得の向上と地域の活性化を図る目的で、安房新次山に特産品加工販売施設を整備し、現在に至っているところであり、新たに拠点とする必要性が感じられない。現在、町民に開放し、商工会女性部や漁協女性部等がイベント時の調理に利用しているが、そのような利活用を続けるべきと考える。	農林水産課
○フリーマーケット	尾之間		尾之間支所の空きスペースを開放し、自己責任によるフリーマーケットを開催するのは可能であると考えられる。しかし、尾之間支所の活用方法によっては、セキュリティ対策を十分にとらなければならないなど、現実的ではないと思われる。	農林水産課
○農産物加工研究所	尾之間		ぽんかん・たんかん等農産物加工品等の加工販売を行い、販路拡大と特産品の開発に寄与するとともに、都市と農村及び人と物の交流を促進して活力ある農業・農村づくりを図るため、農業の盛んな神山地区に「ぽん・たん館」を整備し、現在に至っているところであり、類似施設を同じ校区内に整備する必要性はないと考える。 また、尾之間支所自体を農産物加工研究室として利用するのは、多額の費用がかかり現実的ではないと考える。	農林水産課
○斎場	安房 尾之間	栗生、平内、尾之間、春牧、小瀬田、宮之浦2箇所、永田	仮に庁舎を利用する場合、本町の葬儀事情を勘案すると、お通夜対応のため泊まれるようにしたり(畳やベット・シャワー室・飲食が可能なこと等)、降雨時の棺搬送も考慮し玄関の庇の延長など、設備改修の必要性が見込まれる。 加えて、現在町内には、(有)屋久島葬祭が8か所葬祭場を営業しており、民業の圧迫につながると考えられる。 このような観点で、庁舎をこの目的に利用すべきではないと考える。	介護衛生課
○コンビニ	宮之浦		本地区には、スーパーや商店等があるため、必要ないと思われる。	企画調整課

支所庁舎利活用に関する住民意見に対する主な検討結果

提案	場所	町内類似施設	検討結果	検討課
○フリーwi-fi	宮之浦		公共機関、観光地、防災関係の場所に設置するのはいいと思うが、光ブロードバンド敷設後が望ましいし、経費等を勘案して設置可否を検討したい。	企画調整課
○解体して駐車場	宮之浦		離島開発総合センターでのイベント時の駐車スペースとして、ニーズはあると思われる。	企画調整課
○解体して駐車場	安房		支所を含めた安房総合センターは、合併後起債を活用して改修しているため、解体となると繰上償還等行わねばならない。	企画調整課
○インターネット利用できる場所	安房 宮之浦		光サービスがあれば可能だが、利用料金設定等必要と思われる。	企画調整課
○小瀬田本庁まで行く負担を軽減するために、skypeなどのオンライン窓口	尾之間		skypeで済む問題であれば、電話で解決すると思われる(そのような整備が必要かどうか合理的に考えると)。むしろ、人を置くことよりもオンライン手続きやATM等を検討すべき。	企画調整課
○子どもシェルター	宮之浦		本町においても、保護者からの虐待等により島外の施設へ一時的に避難する児童生徒が年々増加しているところである。子どもたちが安心して避難出来るシェルターの必要性を感じるが、宮之浦支所内に設置しても、シェルターとしての大前提である対象児童生徒の秘密が守られるとは考えにくいことから、支所内の設置については難しいと考える。	教育総務課
○学童保育	宮之浦 安房 尾之間		各幼稚園・保育園・民営で学童保育を開設しており、民業を圧迫する恐れもあるため、必要性はないと考える。	教育総務課
○教育支援センター	安房		教育支援センターについては、特殊であり外部との接触を避けたいので、現在開設している場所が最適である。	教育総務課
○子どもたちが雨でも遊べるスペース	宮之浦 安房 尾之間		大多数の子どもが、保育園(認定こども園等含む。)や学校(小・中・高)に通っており、スポ少や部活動などの時間から考えると必要性が低い	福祉事務所
○児童館	宮之浦 尾之間	宮之浦児童館	宮之浦深川に児童館があるため、不要	福祉事務所
○放課後児童クラブ	宮之浦	すぎっこクラブ	国の要件を満たしている事業所が1箇所、満たそうと検討している事業所や、要件には満たないが、自主事業として行っている事業所もあり、公営として運営する必要性は低い。 ※国の基準クリア＝補助事業として、財政措置あり	福祉事務所
○学童保育	宮之浦		園などで自主事業として取り組んでいるところもあり、必要性は低い。	福祉事務所
○子ども食堂	宮之浦	馬場製菓で実施	実施している民間があるため、不要と思われる。	福祉事務所

支所庁舎利活用に関する住民意見に対する主な検討結果

提案	場所	町内類似施設	検討結果	検討課
○子ども食堂	尾之間		公設では検討しない。	福祉事務所
○精神の家族会に利用してもらう	安房		利用内容等で条件が合えば。	福祉事務所
○高齢者が集えるスペース	安房	同様の取組のある集落 永田、吉田、志戸子、宮之浦、楠川、楯川、船行、松峯、安房、春牧、平野、麦生、原、尾之間、平内、湯泊、中間、口永良部島	高齢者サロンがあちらこちらで行われているので、必要性は低い。	福祉事務所
○ファミリーサポートセンター	安房		平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」の際にアンケート調査を実施したが、年間考えた場合、必要性が低い。	福祉事務所
○高齢者の雇用	安房		社会福祉協議会等の事業の一環で「アイランドネットワーク」において、一部対応している。だが、年間でみると高齢者の参加加入が少ない。	福祉事務所
○生活保護者などの共同住居	尾之間		プライバシーや個人保護法等により生活保護者の共同住居は難しいと考える。	福祉事務所
○スケート場	宮之浦		スケート場専用リンクの必要性は低い。 強いていえば、宮之浦体育館駐車場にて対応可能かもしれない。	社会教育課
○室内プール	宮之浦		民間活用を望みたいが、概算工事費約8億、年間維持費3千万円(最低見込み額)と言われており、利用者数を過剰に見込んで、官民ともに困難と感じる。	社会教育課
○トレーニングジム	宮之浦	安房、宮之浦に民間施設	民業圧迫の観点からも行政による整備は控えたい。	社会教育課
○ダンスフロア	宮之浦		各集落公民館等での活用を勧める。	社会教育課
○文化芸能活用基地 ○ミニシアター ○ギャラリー	宮之浦		特定の活用目的に応じた整備をせず、オープンスペースとなれば、これらの用途には対応可能と思われる。	社会教育課
○図書室 ○資料館 ○平内民具	宮之浦 安房 尾之間	宮之浦図書館 尾之間図書館 歴史民俗資料館	現状施設としては、 宮之浦図書館 144.0㎡ 尾之間図書館 141.6㎡ 歴史民俗資料館 323.5㎡ 歴史民俗資料館を安房に移転し、宮之浦図書室を資料館に移す、尾之間図書室と平内民具を尾之間支所内に移す方法が社会教育課としては、最も現実的な案。	社会教育課
○宮之浦中央公民館解体	宮之浦		離島開発総合センターでのイベント時の駐車場混雑の緩和が図られる。	社会教育課

支所庁舎利活用に関する住民意見に対する主な検討結果

提案	場所	町内類似施設	検討結果	検討課
○スポーツレジャー ・ボルダリング ・バッチェングセンター ・卓球場 ・室内プール ・エアロビ等	安房		ホール機能を廃止すれば、ボルダリングはステージ部分、バッチェングセンターは小規模ながら客席部分で可能ではある。 室内プールは、官民ともに計画は困難。 卓球場は、現状では体育館での利用可能。安房センター大会議室で実施はできる。 ダンススペースは、ロビーや大会議室壁面のガラス又は鏡張りにより可能と思われるが、各地区公民館での活用を勧める。	社会教育課
○文化的拠点 ・ピアノ等発表会場 ・料理教室 ・ミニ映画館 ・展示スペース ・ギャラリー ・カルチャースクール	安房		ほぼ現状の安房総合センターで対応可能	社会教育課
○文化的拠点 ・天文観測所 ・カルチャースクール ・ピアノ等発表会場 ・青少年作品展示室 ・映画館 ・ライブステージ	尾之間		天文観測所を除き、各フロアで対応可能	社会教育課